

宮井将 殿 2014年1月 日発送

貴殿が1/7に執行官に対して確約した通り、当方に
支払うべき金額

= 8万4382円 + 12/25以降の経過日数 × 8.94円
を至急に書留で送金して下さい。

参考：12/24段階の支払い義務金額 + 執行費用

= 7万7438円 + 6944円 = 8万4382円

- ・ 1日あたりの利子は8.94円（小数点未満切り捨てで）
- ・ 1/10段階の利子は、8.94 × 17日 = 151円
- ・ 1/20段階の利子は、8.94 × 27日 = 241円
- ・ 1/31段階の利子は、8.94 × 38日 = 339円
（いずれも小数点未満切り捨て）

だから、貴殿の支払金額は、

◆1/10段階：8万4382円 + 151円 = 8万4533円、

◆1/20段階：8万4382円 + 241円 = 8万4623円、

◆1/31段階：8万4382円 + 339円 = 8万4721円

■ギリギリ2/3まで待っても貴殿から全額送金がなされない場合は、改めて執行官に通報し、貴殿の経済生活実態についてのご近所での聞き込み調査を含めて、合法範囲内のあらゆる手段を使って「仮借無き取り立て闘争」を開始する事を付言しておく。

このハガキは、当方でコピーを取って証拠として保管しておく。

大阪府門真市議 戸田ひさよし

〒571-0048（鮮烈左翼「革命21」）

門真市新橋町12-18 三松マンション207

電話：06-6907-7727 FAX：06-6907-7730